



# 敦賀市立地適正化計画



平成 31 年 3 月



## 目 次

ページ

<b>序章 立地適正化計画の概要</b>	1
<b>序－1 立地適正化計画とは</b>	1
(1) 背景	1
(2) 計画の位置付け	2
(3) 計画に定めるべき事項	3
(4) 計画の策定手続	4
<b>序－2 敦賀市立地適正化計画の策定方針</b>	5
(1) 策定の目的	5
(2) 策定体制	6
(3) 対象区域	7
(4) 目標年次・見直しの考え方	8
<b>第1章 敦賀市のまちづくりの変遷</b>	9
<b>1－1 敦賀市の概況</b>	9
(1) 位置・地勢	9
(2) 市のなりたち	10
<b>1－2 まちづくりの状況</b>	11
(1) 市街地の変遷	11
(2) 都市計画の状況	12
<b>第2章 敦賀市の現状及び課題</b>	13
<b>2－1 上位・関連計画の整理</b>	13
(1) 上位・関連計画の位置付け	13
(2) 敦賀市再興プラン（第6次敦賀市総合計画（後期基本計画））	14
(3) 敦賀市人口ビジョン・敦賀市人口減少対策計画	15
(4) 敦賀都市計画区域の整備、開発および保全の方針（敦賀都市計画区域マスターplan）	17
(5) 敦賀市都市計画マスターplan	19
(6) 敦賀市コミュニティバス再編計画	22
(7) 敦賀市公共施設等総合管理計画	24
<b>2－2 現状把握</b>	26
(1) 人口等	26
(2) 土地利用	35
(3) 都市交通	39
(4) 都市機能	43
(5) 経済活動	57
(6) 地価	60
(7) 災害	61
(8) 財政	65
<b>2－3 市民意向の把握</b>	67
(1) 市民意向の把握	67
<b>2－4 課題の整理</b>	77
(1) 都市の成り立ちからみた課題	77
(2) 都市構造上の課題	78

目 次	ページ
<b>第3章 立地適正化計画の基本方針</b>	80
3-1 まちづくりの理念	80
(1) まちづくりの理念	80
3-2 まちづくりの方針	81
(1) まちづくりの方針	81
(2) 目指すべき将来都市構造	82
(3) まちづくりを実現していくための視点（ターゲット）	84
(4) まちづくりの基本方針（ストーリー）	85
<b>第4章 都市機能誘導区域の設定</b>	86
4-1 都市機能誘導区域の設定	86
(1) 都市機能誘導区域とは	86
(2) 都市計画運用指針における区域設定の考え方	87
(3) 都市機能誘導区域に設定すべきエリアの検討	88
(4) 都市機能誘導区域の設定	91
4-2 誘導施設の設定	94
(1) 誘導施設とは	94
(2) 誘導施設の設定の考え方	95
(3) 誘導施設の設定	101
<b>第5章 居住誘導区域の設定</b>	102
5-1 居住誘導区域の設定	102
(1) 居住誘導区域とは	102
(2) 都市計画運用指針における区域設定の考え方	103
(3) 居住誘導区域に設定すべきエリアの検討	106
(4) 居住誘導区域の設定	116
5-2 居住環境を保全していく区域の方針	120
(1) 居住環境を保全していく区域の方針	120
<b>第6章 誘導施策の考え方</b>	123
6-1 誘導施策	123
(1) 誘導施策	123
(2) その他立地適正化計画を推進するための施策	126
<b>第7章 目標の設定</b>	128
7-1 目標の設定	128
(1) 目標設定の考え方	128
(2) 目標指標の設定	129
(3) 評価方法の検討	131
<b>第8章 届出制度</b>	132
8-1 届出制度	132
(1) 住宅に関する届出	132
(2) 誘導施設に関する届出	134
<b>用語集</b>	137